

8月

August

託麻まちづくりセンター・公民館だより
(公民館) 096-380-8118
(まちづくり) 096-380-8119
takumakouminkan@city.kumamoto.lg.jp

託麻

熊本市配布文書 第5号
令和8年(2026年)7月9日発行
託麻まちづくりセンター

9月は「認知症月間」認知症に関する情報を発信します！

9月は「認知症月間」です。認知症当事者による作品展示や、相談窓口や認知症サポーター(認とも)の紹介など、認知症に関する情報を発信します。認知症を身近に感じ、理解を深めるきっかけとして、ぜひお立ち寄りください。

【期間】9月3日(木)～9月30日(水)

【会場】託麻公民館 ロビー

☆主催講座等情報☆

申込方法は裏面をご覧ください。

①このとりのゆりかごから始まる第2の人生

「子ども大学くまもと」を立ち上げて活動の幅を広げられている宮津航一さん。地元託麻で講演会をしてくださることになりました。

【日時】10月3日(土)午前10時～11時半

【場所】託麻公民館 ホール

【講師】(一社)子ども大学くまもと
理事長 宮津 航一 さん

【対象】どなたでも 50人

【申込】9月18日(金)まで

②楽しい読み聞かせボランティア講座(全2回)

読み聞かせのコツを楽しく学びます。読み聞かせボランティアをここから始めてみませんか。

【日時】10月8日、15日(すべて木曜)
午後1時半～3時半

【場所】託麻公民館 C会議室

【講師】鎌田 文代 さん

【対象】おはなしボランティアに興味のある方 15人

【申込】9月25日(金)まで

③親・子・孫で考える相続最前線

相続についての最前線の情報をお伝えします。それぞれの立場から考えてみませんか。

【日時】10月10日(土)午前10時～11時半

【場所】託麻公民館 ホール

【講師】司法書士法人 あかりテラス
相談専門行政書士 山下 託史 さん

【対象】どなたでも 50人

【申込】9月25日(金)まで

④超初心者のためのスマホ教室

スマホの扱い方に困っていませんか。貸し出されたスマホを使ってイロハのイから学習します。

【日時】10月14日(水)午前10時～12時

【場所】託麻公民館 C会議室

【講師】ソフトバンク スマホアドバイザー
のみなさん

【対象】スマホ初心者 20人

【申込】9月29日(火)まで

⑤文字が整う小学生書き方教室(全6回)

1,2年生は硬筆を、3～6年生は毛筆と硬筆をします。整った文字の書き方を学びます。

【期日】9月27日、10月11日、10月18日、10月25日、11月8日、12月6日(全て日曜)

【場所】託麻公民館 C会議室

【対象】(1)小学1,2年生 14人

【時間】(1)午前9時～10時

【準備】(1)鉛筆、消しゴム、8マスノート

*鉛筆はできれば2Bのかきかた鉛筆

【申込】9月11日(金)まで、インターネットのみ

【講師】林 孝子 さん

(2)小学3～6年生 14人

(2)午前10時～12時

(2)鉛筆、消しゴム、8マスノート、習字道具、半紙

⑥おはなしの部屋 夏のおはなし会 申込不要！

おはなしボランティアグループ「たくま読書とおはなしの部屋」の皆さんによる夏の特別なおはなし会です。楽しいお話がいっぱいです。ぜひいらしてください！

【日時】8月8日(土)午後2時～2時45分

【場所】託麻公民館 和室

【対象】幼児と保護者、小学生

○総務省行政相談員 暮らしの行政なんでも相談：次回は9月8日(火)

○公民館サポーター：次回は10月22日(木)

☆8月の休館日☆ 3日、10日、17日、24日、31日(すべて月曜)

※ 第3木曜日8月20日は、図書整理日のため、図書室はご利用いただけません。

※ 避難所開設時は、臨時休館となります。

講座申込方法

①インターネット

公民館HPの主催講座
情報をご覧ください。



②窓口

返信用はがき1人1枚を持参

③往復ハガキ (右参照)

下記のように必要事項をご記入の上、郵送してください。(締切日必着)

861-8038	空白	85	①希望の講座名 ②お名前 ③ご住所 ④お住まいの小学校区 ⑤電話番号 ⑥年齢(年代)
85 往信	東区長嶺東7の11の15 託麻公民館 行	85 返信	あなたのお名前 あなたのご住所

※応募数が定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

※受講に際し、ご質問や公民館で配慮が必要な場合は遠慮なくご相談ください。

図書室からのお知らせ

※図書室への直通電話はございません。

OPEN・・・9:30～17:00

新 着 図 書	
◇ 一 般 書 ◇	
すごい生きもの春夏秋冬	本川 達雄
デッドマンズチェア	阿津川 辰海
その白内障手術、待った！	平松 類
天領の鷹 上・下	村木 嵐
教養としての「イギリス史」の読み方	君塚 直隆
☆ 児 童 書 ☆	
赤白帽のなぞ	七江 亜紀
わたしここにいます	ユン ヘジョン
ツイアビとパパラギ	こうの ルル
あの子は一番	朝比奈 あすか
たびするこいし	たかお ゆうこ

8月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※毎週月曜は休館日です。

(月曜が祝日なら翌日休館)

※毎月第3木曜は、図書整理日のため休室します。

※避難所開設時は、臨時休室となります。

じんけんコラム ホッと♡スペース



人権感覚とは？

「人権感覚」という言葉を、皆さんはご存じですか。例えば、バスの中で若者がお年寄りに席を譲っているのを見て「優しいな」と感じたり、SNS上に掲載されている人の悪口に対して「許せない」と思ったりする、このような心の動きを「人権感覚」といいます。

人権が守られている状態を「望ましい」と感じることで、反対に守られていない状態を見て「おかしいな」「この人は傷ついていないかな」と気づくことも、人権感覚の一つです。

しかし、そのように感じたり、気づいたりすることができなくなることがあります。そうした人権感覚を鈍らせてしまうものが、偏見や差別、他人を見下す気持ち、「自分には関係ない」という無関心、「〇〇のくせに」という決めつけ、問題に気づいても見てみただけという傍観などの、「冷たい心」です。普段は表に出ていないかもしれませんが、不安や恐れ、妬み、怒りなどをきっかけに現れ、人権侵害につながる可能性があります。

「冷たい心」を無くしていくためには、日々の生活の中でのさまざまな出会いや学びが大切です。人権を侵害された人の痛みや人権を守るために尽力してきた人々の生き方に触れて、人の温かさや尊さを感じ取ることで、人の心を育てます。

そうした経験を通して、感じ、考え、自分を振り返ることが、私たち一人ひとりの人権感覚を育み、よりよい地域づくりにつながっていくのではないのでしょうか。

「人権尊重のまちづくりをめざして」リーフレット →
(熊本県教育委員会ホームページより)



LINE 配信

熊本市
LINE
登録を
お願い
します！

講座、
避難所
などの
情報が
すぐに
わかり
ます。

